

外資系企業誘致は可能か？

企業誘致戦略が問われる時代

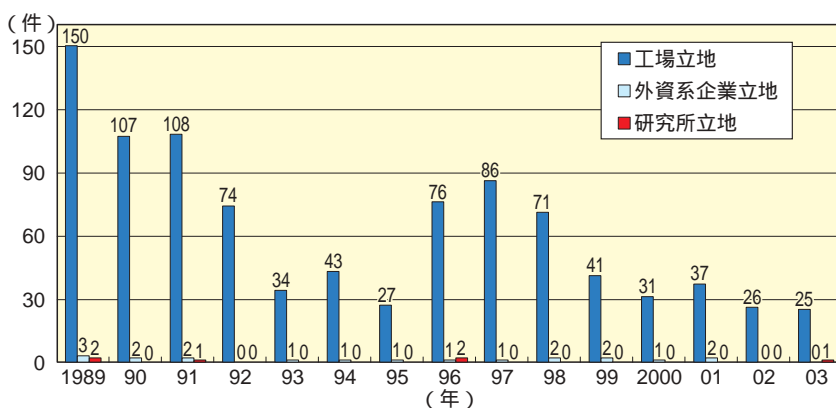
荘銀総合研究所研究員 齋藤 信也

山形県の工場立地件数（工場または事業場を建設する目的をもって取得された千平方メートル以上の用地）の減少に歯止めが効かない。平成に入ってから工場立地件数の推移を見ると（図1）、一九八九年には、統計が開始されて以来最高となる年間百五十件を記録し空前の立地ブームに沸くも、そのわずか六年後の九五年には八九年のおよそ五分の一となる二十七件にまで減少し、山形県の工場立地件数は過去最低を記録する。ただ、九六年頃から始まったIT（情報技術）ブームが盛んな国内投資を誘発したことなどもあり、九七年には県内の工場立地も八十六件まで回復する。とはいえ、こうした回復は一時的なものに過ぎず、二〇〇二年には九五年に更新した過去最低立地件数をさらに一件下回り、二十六件にまで落ち込む。最近では薄型テレビ、DVDレコーダー、デジタルカメラなど、いわゆる「新三種の神器」と呼ばれる高付加価値品の国内需要が堅調に伸びていることから、工場立地件数の減少にも若干歯止めがかかる

低迷する山形県の企業誘致

産業構造の高度化（国際分業の進展）に伴い、企業誘致の低迷に頭を抱える自治体は少なくない。それは企業誘致に最も成功した県の一つに数えられる山形県といえども決して例外ではない。むしろ、輝かしい企業誘致の成功体験を持つ分、企業誘致の低迷が製造業の「空洞化」をいつそう際立たせるなど県経済に与えるシヨックは大きい。しかし、このところ外資系企業の日本進出が急増していることを踏まえれば、外資系企業を県内に誘致するという新たな展開も考えられる。本来、企業誘致は雇用機会の拡大や所得の増加、自治体の税収増加、関連産業への生産波及効果、新産業の創造など、地域経済にとってみれば数々のメリットがある。それは国内企業と外資系企業とにかかわらず期待できる。外資系企業誘致は低迷する山形県の企業誘致にとって新戦略となり得るのか。以下で検証する。

図1 山形県の工場立地件数の推移



資料出所：経済産業省「工場立地動向調査」

という見方（たとえば、「工場、日本へ帰る」週刊東洋経済二〇〇四年二月二十八日号）も出てきた。しかし、中国をはじめとしたグローバルな最適生産拠点の編成という総体的な流れがある以上、一部で見られる工場の国内回帰がどれほど山形県などに広がりを見せるのか、まだまだ予測を許さない。山形県の工場立地件数は二〇〇三年（速報値）もわずかに十五件にとどまっており、引き続き過去最低を更新した。これまで山形県の経済成長をけん引してきた企業誘致は依然として瀬戸際立たされていると見るべきである。

対日投資ブームの到来

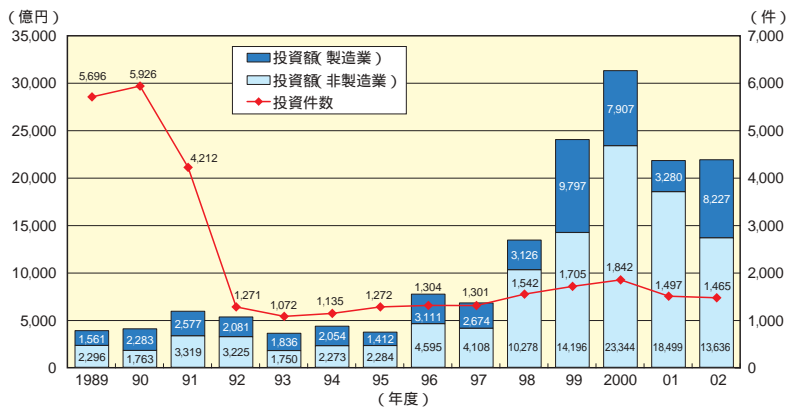
一方、日本の対内直接投資（外国企業による工場や日本法人の設立、M & A）の動向を見ると（図2）、ここ数年の大きな変化に気づかされる。これまで日本の対内直接投資額はおおむね年間五千億円程度で推移してきたが、一九九七年度以降右肩上がりが増加し、二〇〇〇年度には三兆千二百五十一億円を計上している。その後も年間二兆円規模の投資が続く。日本に流入する諸外国からの直接投資はここ数年で九七年度の実に四倍以上に膨れあがった。ここにきてちよつとした対日投資ブームが起きている。

かつて、日本は諸外国と比べて対内直接投資が極めて少ないと指摘され続けてきた。一

九六〇年にOECD（経済協力開発機構）に加盟して以来、五次にわたる資本自由化を行ってきたものの（図3）、外資の参入は遅々として進まなかった。八〇年代、日米構造協議において米国はいわゆる「日本市場の閉鎖性」を取りあげ、日本は排他的な系列間取引、固有の取引慣行、各種規制などに加え排他的な国民感情までもが外資を阻んでいると非難された。こうした米国の主張が是非かはともかく、外資にとって当時から日本市場は参入ハードルが高いと認識されていた。

その後、政府は一九九〇年に「直接投資政策の開放性に関する声明」を発表し、外資の受け入れを歓迎する姿勢を表明すると共に、九四年からは内閣総理大臣を議長とする対日投資会議を設けて本格的に投資バランスの不安

図2 日本の対内直接投資の推移



資料出所：財務省「対外及び対内直接投資状況」

図3 日本の資本自由化の流れ

- 60年 OECD（経済協力開発機構）へ加入（対内直接投資の自由化義務付け）
- 1960年代
- 67年 第1次資本自由化（対内直接投資の解禁、17業種で100%外資参入可）
- 69年 第2次資本自由化（100%外資による参入が33業種へ拡大）
- 70年 第3次資本自由化（323業種で外資比80%以上に）
- 70年代
- 71年 第4次資本自由化（7業種を除き、原則自由化）
- 73年 第5次資本自由化（完全自由化）
- 80年代
- 84年 ジェトロが情報提供サービス事業を始める
日本開発銀行（現日本政策投資銀行）が融資制度を始める
- 90年 政府が「直接投資政策の開放性に関する声明」を決定・発表
- 90年代
- 92年 ジェトロが対日投資海外アドバイザー制度を始める
日本開発銀行（現日本政策投資銀行）が対日投資促進センターを設置
- 93年 政府等の出資で（株）対日投資サポートサービス（FIND）が設立
- 94年 対日投資会議が設置される
- 95年 同会議が「対日投資会議声明」を決定・発表
- 95年 同会議が「M & Aに関する対日投資会議声明」を決定・発表
- 96年 日本開発銀行（現日本政策投資銀行）による超低利融資制度の実施
- 97年 ジェトロが対日投資促進招へい事業（IJSP）対日投資促進個別支援事業（IJIP）などを順次拡充
- 99年 対日投資会議が新たに「対日投資会議声明」を決定・発表
- 2000年代
- 03年 小泉首相が施政方針演説で2008年度までに直接投資残高を現在の2倍（約13兆円）にすることを表明
ジェトロに「ジェトロ・インベストジャパンビジネスサポートセンター」設置

資料出所：当社作成

均衡是正に努めてきた。特に、最近では金融や情報通信、小売りなどサービス分野における規制緩和を進めており、日本市場への外資の参入を促す要因の一つとなっている。

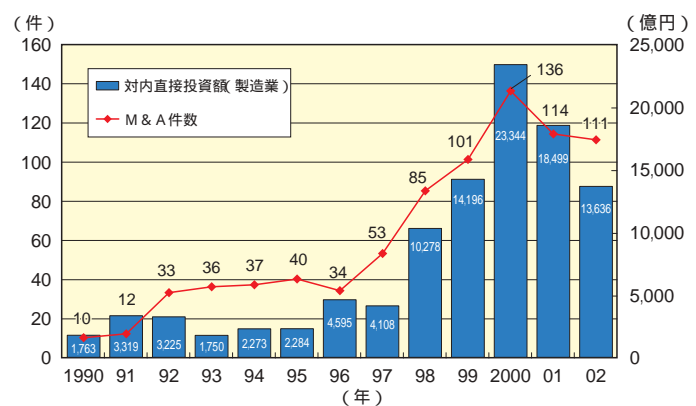
このように、かつて閉鎖的と言われた日本市場は、四十年にわたる対内直接投資の黎明期を脱し、国際市場へとその姿を変えつつある。昨年、小泉首相は施政方針演説で二〇〇八年度までに対内直接投資残高を十三兆円程度にまで倍増させる方針を打ち出した。しばらく外資の参入ラッシュは続きそうだ。

外資系企業誘致の可能性

では、このような対内直接投資の増加と山形県の企業誘致との関連性はどうか。投資が増えれば、当然外資系企業による工場立地などは増えるはずである。しかし、図1を見る限り、外資系企業の工場立地件数は増えていない。対内直接投資の増加は少なくとも山形県の企業誘致の増加には結びついていないと言えそうだ。なぜだろうか。

この理由としては主に次の三点が考えられる。第一に、製造業の対内直接投資の増加は工場の新設ではなく、M & A（企業の合併・買収）の増加によるものだとこのことである。二〇〇二年時点の製造業の直接投資は五年前の一九九七年時点と比べるとおよそ三倍の八千二百二十七億円に伸びているが、その間、外資系企業によるM & Aも五十三件から百十一件へと倍増している（図4）。このように、日本への投資が増えているのは日本企業の優れた技術を獲得するためであって、決して工場の新設を目的としているわけではない。たと

図4 外資系企業による日本企業へのM & Aの推移

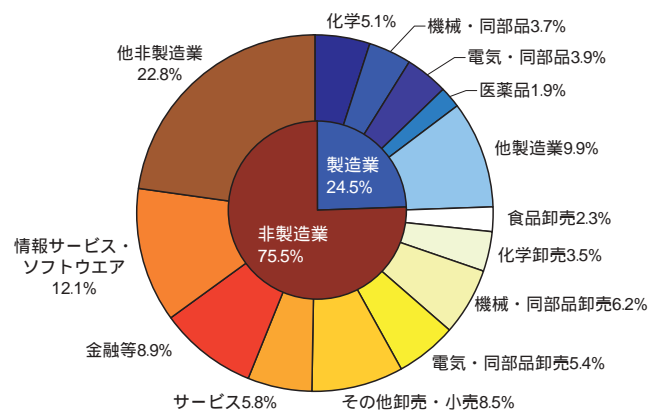


資料出所：経済産業省編「通商白書2003」、財務省「対外及び対内直接投資状況」

えば、フランスの自動車メーカー、ルノーと日産自動車の資本提携はその象徴であるし、今年の二月にNEC山形の高畠工場が台湾の半導体組み立て専門メーカーに売却されることが決まったのも然りである。国内でも有数の電気機械製造業の集積を誇る山形県では、こうした外資系企業の「技術買い」に直面する機会が増えることはあっても、多くの県内自治体が期待を寄せる地元雇用の大量確保につながるような投資、すなわち外資系企業による新規の工場立地は見込めそうにもない。山形県における外資系企業の工場立地が増えない最大の要因がここにある。

第二に、最近になって増加している外資系企業が多くが金融や情報通信、小売りなどの非製造業だということである。日本に進出した外資系企業の業種別構成比から見ても明らかのように（図5）、二〇〇二年時点で非製造業は外資系企業の実に七五・五%を占めている。当然、これら非製造業の多くは生産機能を持ち合わせていないので、そもそも工場立地の増加要因とはならない。

図5 外資系企業の業種別構成比



資料出所：東洋経済新報社「外資系企業総覧2003」

圏や関西圏などに集中してしまふ(図6)。仮に、支店や営業所など外資系企業の二次進出に期待したとしても、相対的に人口規模の小さい山形県にとってみれば外資系企業の二次進出を期待することもまた難しい。

グローバル時代の企業誘致戦略へ

このようにしてみると、最近増加している外資系企業を山形県に呼び込むためには一筋縄ではいかないようである。

地方自治体にとって企業誘致といえは今も昔も製造業であり工場の誘致である。ひとたび誘致に成功すれば地元にも多くの雇用機会が生まれ、所得が伸び、税収も増えるからだ。

つまり、地域の経済成長を考えれば企業(特に工場)誘致は産業政策的になくてはならない重要な戦略であることに変わりはない。それはかつて「国土の均等ある発展」を掲げた全国総合開発計画(全総)そのものであったし、地方自治体は血眼になって誘致に奔走した。結果的に首都圏を追われる形となった工場にとつても、安い労働力や安い土地、助成金など多くのメリットを享受できたため、最適生産拠点を求めて地方へ進出した。企業も国も地方自治体も皆思惑が一致していた。当然、山形県もこうした誘致モデルに沿って数多くの成功体験を積み重ねてきた。

ところが、外資系企業誘致の場合は背景を大きく異にする。外資の日本進出が増加傾向にあるといえども、こうした外資系企業の多くは中国には無い優れた技術と所得水準の高い日本マーケットを狙って進出している。小泉首相が対内直接投資残高を今後五年で倍増するといえども、それは外資を導入して競争を促すことが目的であつて、全総のような所得分配の意図はまったくない。地方自治体は依然として工場の誘致に主眼を置いている。ここに大きなミスマッチがある。

したがって、最近の対内直接投資の増加は

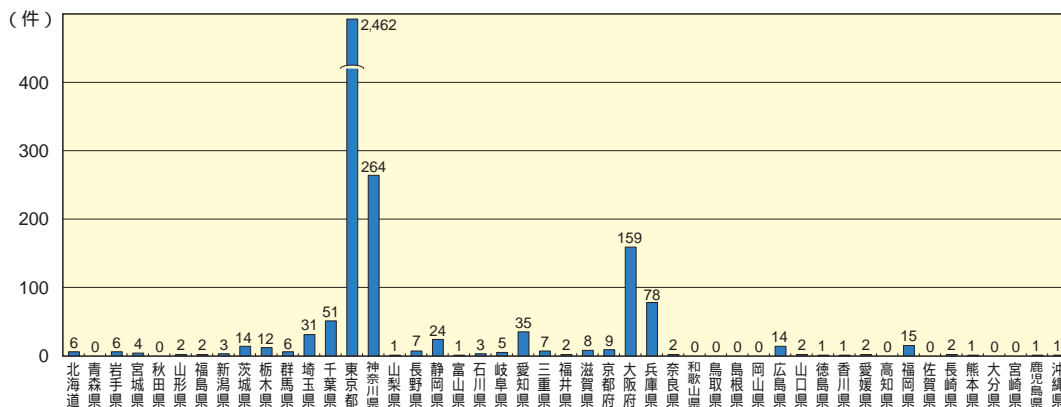
地方の企業誘致にとって追い風とはならないとみるべきだ。工業団地の整備、助成金の増額・条件緩和など、過去の企業誘致の延長線上で安易に外資系企業の誘致を推進しても結果は火を見るよりも明らかである。こうした誘致モデルは中国の発展によってすでに崩壊している。中国を取り巻くアジア諸国との誘致合戦に挑んで、いたずらに消耗戦を繰り広げる必要はない。

外資系企業の投資行動はまさに「企業が地域を選ぶ時代」の典型的な行動である。それはグローバルな時代の企業行動である。彼らを誘致するためには過去の誘致モデルではなく、新たな誘致モデルを作り上げなければならぬ。山形県には有機EL(米沢)やバイオインフォマティクス(鶴岡)など世界的にも十分誇れる研究拠点がある。幸い、超精密技術集積特区(山形県)と「鶴岡バイオキャノンパス特区」(鶴岡市)が認定され、優秀な外国人研究者を招き入れる体制が整っている。こうした取り組みの積み重ねが山形県への立地を促す要因となる。

重要なことは、企業誘致が低迷しているからといって小手先の施策に走るのではなく、中長期的な地域産業政策として外資に選ばれた地域を作り上げることである。それは外国人が住みやすい街づくりでもあるし、グローバルなビジネスを展開する上で必要なビジネスインフラ(高速通信網や国際交通機関)の整備などである。彼らが世界地図を広げたとき、外資の目に山形の存在がどれだけ魅力的に映るのかが立地を左右する。

グローバルな時代だからこそ、グローバルな企業誘致戦略が求められている。

図6 都道府県別外資系企業の本社数



資料出所：東洋経済新報社「外資系企業総覧2003」